

にいがた労福協

ライフサポートセンター

No.37 2019年4月15日発行
 一般社団法人 新潟県労働者福祉協議会
 〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地2
 Tel 025-281-0890 Fax 025-281-0891
 E-mail ni-rfk@bz04.plala.or.jp
 URL http://www.niigataken-roufukukyo.com/
 発行責任者 間 英輔

花角県知事への要請行動 労働者福祉に関する項目について申し入れ

1月15日(火) 県労福協は、花角知事を訪問し労働者福祉に関する要請書を提出しました。

要請内容は、①東日本大震災の被災者・避難者の支援について、②格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化について、③「奨学金問題」の改善について、④フードバンク活動の促進について、⑤勤労者福祉全般に関わる定期協議の開催について、の5項目でした。

重点的には、①県内の福祉施設や病院において、身元保証人がいないことを理由として入所や入院を拒んでいることは、病院の場合は医師法違反、福祉施設は厚生労働省の省令違反にあたる。

このような行為は、生存権はもとより人権を無視した絶対に許せないもので、受入れ拒否が行われないよう、県として身元保証人がいなくてもスムーズに入院や入所できるシステム(ガイドライン等)を作り、早急に対策を講じること。

②フードバンクの取り組みに対して新潟県が対応した、この間のフードドライブ(3回実施)に対するお礼と、今後の協力要請および運営費補助などについて、

③現在、出生者数の減少などにより人口減少が進行しているなかで、生活保護世帯の増加やパーソナルサポートサービスセンターの生活困窮者相談数が増加し相談内容も深刻化するなど、勤労者福祉を巡る課題は様々な事象が発生している。ついては、これら様々な課題について認識共有をはかり、問題解決に向け協力するための協議を行う場として、県当局と

県労福協との定期的な意見交換会の場を検討していただきたい。などの要請を行いました。

花角知事からは「要望内容を十分検討して来年度予算に反映させたい。定期協議については、型にはまったものではなく、意見交換を日常的にできる場を設けたい。身元保証人については、制度上、県レベルで対応できない部分や施設上の問題もあるが県内の状況を把握したうえで、できる限り対応する必要がある」との前向きな回答がありました。

―出席者―

新潟県…花角知事、土田福祉保健課長、村山医務薬事課長、若杉高齢福祉保健課長、平松障害福祉課長、水品児童家庭課長、新井廃棄物対策課長、新井食品・流通課長、高橋労政雇用課長、
 労福協…牧野理事長、齋藤副理事長、小野塚副理事長、間専務理事



新潟ろうきんから大切なお知らせ 2019年4月1日(月)から

ATM利用時の手数料キャッシュバックサービスを一部変更させていただきます。

変更

次のATMでは2019年4月1日(月)からお引出し時に所定の手数料がかかります
(手数料キャッシュバックサービスの対象外となります)

- 都市銀行・信託銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合・農協・漁協等のATM (MICS加盟金融機関ATM)
- その他、右に記載のないコンビニATM

次のATMではこれまで通りお引出し時の手数料は0円です^{※1}

- ろうきん ●セブン銀行^{※1} ●ローソンATM
- ファミリーマート^{※2} ●ゆうちょ銀行 ●イオン銀行
- ビューアルツテ^[主な店舗先(※)は日本郵政の] ^{※3}

^{※4}上記のコンビニATMでは24時間お引出し、お預入れいただけます。

※1. セブンイレブンATMご利用の場合、7時から19時までのご利用時間以外はお引出し手数料が一旦口座から引落しとされますが、即時、利用口座へ入金(キャッシュバック)致します。
 ※2. その他のコンビニエンスストアに設置のイーネットATMも対象となります。※3. ローンカードはご利用いただけません。※4. システムメンテナンスにより、一部ご利用いただけない時間帯がございます。また、一部設置していない場所もございます。

●ATMの設置場所および利用時間等につきましては、各運営会社のホームページをご覧ください。
 ●詳細に関しては(ろうきん)窓口までお問い合わせください。



新潟ろうきん
 TEL 0120 (191) 880 (受付時間 9:00~17:00)

2018年度 第1回地区労福協 代表者会議



3月2日(土)新潟市万代シルバーホテルにおいて、第1回地区労福協代表者会議が、県下10地区代表と事務局等6名、総勢16名で会議が開催されました。

牧野理事長の挨拶を受け、事務局より、協議事項として、①2018年度各地区の活動実態と課題、②2019年度各地区の活動予定の報告③各地区の交付金について、④ライフサポート事業について、⑤ろうきん福祉財団と



の連携事業について、などが各地区の報告も受けながら協議し確認しました。

ライフサポート事業は県下7地区において連合ビジョンの検討の中で、ライフサポート事業の見直しなども論議されています。このような状況を踏まえ、県内における事業を今後どのように展開するか論議を行い、事業を実施している現場の声を理事会に報告してきました。

先の第121回理事会(2018年11月開催)では、地区の論議経過なども踏まえ、予算については2021年度まで、現状の交付額で対応するとの決定を行いました。

この間の論議も踏まえ、今まで以上に意義ある活動とするため、取り組みの強化をはかることを全体で確認しました。



高校奨学金給付事業

完全給付型!

2019年度高校新1年生(中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部進学者含む)に対し返還義務のない奨学金を給付(月額1万円、3年間計36万円)します。

応募期間	2019年4月15日(月)～2019年5月15日(水)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県民の子弟にして、新潟県内の高等学校に2019年度進学された方 <ul style="list-style-type: none"> ※中等教育学校後期課程進学者(新4年生) ※特別支援学校高等部進学者(新1年生) 経済的な事情で就学困難な方

※詳細は「新潟ろうきん福祉財団」ホームページにてご確認ください。

URL <http://www.zaidan-hukushi.or.jp>

中央労福協

第3回地方労福協会議

3月7日(木)～8日(金)、第3回地方労福協会議が兵庫県神戸市「チサンホテル神戸」において、全国の代表者等59名が参加し開催されました。

1日目は、2019年度活動計画・年間予定の報告、各ブロックの活動報告の後、2018年度「全国福祉強化キャンペーン活動総括」について議論されました。

特に、奨学金制度改善についてのアンケート調査の集約状況等、詳細に説明がありました。

その後の講演は、「SDGs時代の社会セクターの役割」と題して、星野智子氏(SDGs市民社会ネットワーク理事)から、SDGsの目的「『誰一人残さないという理念』に則り、全ての人々が、貧困をもたらず生命や生活の危機及び社会的排除から解放され、人間として尊厳をもって生きることのできる、経済・社会・環境の三側面が統合された持続可能な現実」に寄与すること」を中心とした説明があり、率直な(説明資料の記載で、ヨコ文字が多くて意味が不明)質疑も行われました。

2日目は、『連合「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて』と題して、相原康伸氏(連合・事務局長)から、日本の人口の年次推移と将来推移、第4次産業革命(自立的な最適化

が可能に(大量の情報や人工知能が自ら考えて最適な行動を取る)などの、動きと誰もが働きやすい社会の構築に向け、連合30年を迎える中、連合ビジョンの「働くことを軸とする安心、社会—まもる・つなぐ・生み出す—」の策定状況の詳細な説明がありました。

意見交換の中で、相原事務局長から「労福協として、ライフサポートセンターをどのようにしてほしいのか正式な文書により申し入れてほしい」との要請があり、中央労福協として課題を整理し今後申し入れることとなりました。

意見交換では、中央労福協「2030年ビジョンの策定に向けて」現在進められている、2020年ビジョンの検証と見直しの状況の説明がありました。今後、地方労福協からの意見を6月末までに集約する旨の説明があり、全体で確認しました。



東部ブロック

第222回幹事会

2月28日(木)東部ブロック労福協第222回幹事会が、山梨県甲府市において開催されました。

幹事会では、2019年度の主要な日程、東部ブロック福祉リーダー塾(6月20～22日、静岡県三島市)、事業団体責任者会議(7月25～26日、静岡県沼津市)、ライフサポート事業経験交流(9月3～4日、群馬県)等の確認と運営方法などについて議論しました。

また、中央労福協から、昨年の秋に実施した奨学金に関する取り組み(アンケート調査や電話相談)状況等の報告、労福協結成70周年に向けた「2030年ビジョンの策定」状況の説明があり、率直な意見交換を行いました。



生活協同組合 コープクルコグループ **コープ・トラベルセンター**

コープ・トラベルセンターは、国内旅行、海外旅行、宿泊プランをはじめ各種イベント、大会、会議セミナー会場の手配を承っております。



お申し込み・お問い合わせ

新潟営業所 〒950-0086 新潟市中央区花園2-1-6
長岡営業所 〒940-2116 長岡市南七丁目5-7

☎025-245-8589
☎0258-86-7537

新潟県知事登録旅行業第2-321号 全国旅行業協会正会員 総合旅行業務取扱管理者 高橋 孝
<http://www.cooptravel.jp> コープ・トラベルセンター 検索

国際交流

2019年日口親善協会新春セミナー & 総領事との交流会

2月22日(金)新潟市ホテル日航において、「2019年日口親善協会新春セミナー&総領事との交流会」が会員49名の参加で開催されました。セミナーでは、長谷川義明日口親善協会会長の挨拶の後、在新潟ロシア総



領事館・セルゲエーフ・ミハイル総領事から「ロシアへの旅行について」と題して、ロシアの各都市の紹介など魅惑的な説明が、パワーポイントを使って行われました。

「現在、ロシアへの旅行は、ビザの取得が必要で隣国であっても相互の旅行者は多くありません。お互いの国の生活習慣などを理解するため、もっと気軽に交流ができる体制づくりが必要である」と、総領事から熱い思いを込めて話されました。

交流会は、事務局が用意したウオッカを飲みながら、テーブルには20・10・0運動(労福協が進める食べ残し0運動)のコースターを配布し、楽しい交流のひと時を過ごしました。



サブプロク “36協定”のこと

もっと知ってもらいたい。ちゃんと守ってもらいたい。長時間労働をなくすために…

長時間労働をなくすカギはサブプロク “36協定”って知っていますか?

Action/ “残業”にも36ルールがあるのをご存知ですか?

特設サイト <http://action36.jp/>



ポイント3つ

2019年4月1日から法律が改正されました。

- ・時間外労働の上限規制が導入されます。しかも罰則付き。
- ・年次有給休暇の取得が義務化。
- ・すべての労働者を対象にした労働時間の客観的把握が義務化。



わからないことや困ったことは運合にご相談ください。

フリーダイヤル いこうよ れんごうに 0120-154-052

なんでも労働相談ダイヤル





3月27日(水)「全労済新潟推進本部」の小野塚本部長より、325食のレトルトカレーの寄贈が、「フードバンクにいがた」高見理事長に行われました。「フードバンクにいがた」は、寄付されたカレーを、生活困窮者の方や「にいがたお米プロジェクト」対象の家庭に贈呈する予定です。

新潟県労福協は、今まで以上に善意の輪が広がり、「もったいない」から「ありがとう」へのやさしい思いの広がりを求めて、「フードバンクにいがた」と連携して、今後も各種取り組みを進めます。

全労済新潟推進本部

325食分のレトルトカレーの寄贈

「た」と連携して、今後も各種取り組みを進めます。

労働金庫から生活資金や住宅資金を借り入れる際の保証人となる

勤労者のための信用保証機関です。

【保証引受の実績】

(2019年2月末現在)

保証引受の内容	保証引受残高
無担保ローン	43,542件 66,406,546,972円
有担保ローン	11,025件 133,184,388,677円
合計	54,567件 199,590,935,649円

一般財団法人 **新潟県労働者信用基金協会**

〒951-8113
新潟市中央区寄居町332番地18

ZENROSAI NEWS

1518W006



全労済は「保障の生協」。
支えあう安心。
これからも、もっと大きく。

- 全労済の **住みいる共済** (火災共済・自然災害共済)
- こくみん共済** (総合医療共済)
- せいめい共済** (マイカー共済)
- 自賠償共済** (団体生命共済)
- 交通災害共済** (新セット移行共済)

全労済 新潟推進本部 (新潟県総合生活協同組合)

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会



下越地区

下越地区ワーク&ライフセミナー in 新発田

2月2日(土)新発田市地域交流センターにおいて、「下越地区ワーク&ライフセミナー in 新発田」を開催しました。

下越地区労福協は、村上地域・東蒲原地域と広い地域で運動を進めています。第7回総会(2018年6月)において地区労福協の認知が低いのではと提言されました。そこで、もう一度労福協の設立経過と果たす役割を再認識し、下越地区の立ち位置を明確にして労福協運動の存在感を高めるためにセミナーを開催しました。

また、地域の労働団体、福祉事業団体、行政各機関、NPO等の連携強化、情報交換を目的として「新春のつどい」を計画・開催しました。

第一部では、基調講演として間英輔(県労福協専務理事)から「労福協活動について」その立ち位置と求められるもの」と題して講演頂きました。

また、地域活動報告として(問題

提起)「こども食堂の実践現場から」を土田雅穂氏(フードバンクしばた副代表)から「こども食堂・フードバンクから見えて来る貧困問題の実態報告」を受けました。



第二部「新春のつどい」では、『もつたいない「食べ残しゼロ運動」にチャレンジし、用意された料理をゼロに

して、各団体、参加者の親睦を深め、有意義なセミナーとなりました。

県央地区

「県央地区労福協」

県央地区労福協は、新潟県労福協が、三条市より指定管理を委託された三条市勤労青少年ホーム(ソレイユ三条)の2階に入居しています。会館を利用される一般市民のみならずとも交流が始まっています。

ライフサポート事業は、相談件数も年間250件を超え、地域に不可欠なものとなっています。今年度は地域の連携を深めるため、県央で相談事業を行う、行政関係や社協、民間各団体に呼びかけた協議会の開催を予定しております。

昨年には、県央地区労福協も関わり、待望の「フードバンクにいがた県央センター」を立ち上げました。労福協の組織力を活かして応援団づくりを支援していきます。先日にもJLP労組三条支部からの仲介で、三条郵便局から、更新する災害備蓄品を提供いただきました。今後も地域で助け合いの輪を拡げていきます。



十日町地区

「ほんの気持ちプロジェクト」

十日町地区労福協は、地区リーダーへの協力や、連合中越十日町支部・地区労福協旗開きの開催などが年間活動となっています。

地域の勤労者の福祉の向上や、生活者の視点での地域貢献を目指していますが、なかなか独自の活動を取り組めないのが悩みです。

地区労福協の副会長の今井労働金庫十日町支店長が、市報とおかまちに登場しましたので紹介します。

労金十日町支店では、地域貢献事業として「ほんの気持ちプロジェクト」と題して、ろうきんの利用件数ごとに、ろうきんが一定額を拠出し積立てをして地元自治体へ児童図書

を贈ろうという取り組みです。積立てが目録額に達したことから、十日町情報館と津南町立図書館に絵本などの児童図書を寄贈したことが、新潟日報中越版や妻有新聞にも掲載されましたのでお知らせします。



調査・研究事業 報告

連載 / 第1回

深刻化するメンタルヘルスへの対応 —「こころ」と「からだ」を守る 働き方のために—

公益社団法人 新潟県自治研究センター

【2018年度報告書 発刊】

私ども新潟県自治研究センターが受託研究としてまとめた報告書の内容について、昨年度から貴重な紙面を頂戴し紹介させていただいている。

今回から4回にわたり、先般2月に完成した2018年度の研究報告書の概要を紹介させていただきたい。

前年度に引き続き、「勤労者医療」に焦点をあてた調査・研究として、今次報告では、近年特に課題となっているメンタルヘルス対策などを中心に、「救済措置」・「職場復帰」等の課題についてもまとめたものである。

そこで、昨年度の調査研究を踏まえ、当センターからは榊口敏行(常務理事・研究主幹)と齋藤喜和(研究主幹)が執筆を担当したほか、専門的立場から、株式会社SUBARUの坂井洋一郎医師と元内閣官房専門調査員の横田昌三氏にご寄稿いただいた。

心療内科医として長年医療現場に携わり、現在は産業医を勤める坂井氏か

らは、職場におけるメンタルヘルス対策の現状のわかりやすい解説と、今後の方向についての提言を執筆いただいた。また、横田氏からは、勤労者医療の充実強化に向けた労働行政の取り組み方向と施策について、勤労者医療の歴史的变化も踏まえながら検討いただいたところである。

さらに、今次報告書では初めて、「研究チーム」名での執筆を行った。当センターではこれまで、医療・健康、労働分野をはじめ多くの研究実績があり、年4回刊の『新潟自治』や各種研究報告書等で分析提言を行ってきたことから、様々な関係者からの意見や提言を踏まえてまとめたものである。

【メンタルヘルス対策の現状について】

「研究チーム」一つ目の論稿、「深刻化にむかうメンタルヘルス対策の現

状—厚生労働省の対策を探る—」では、冒頭に「自殺統計」が示されている。いまだに年間2万5000人前後にもなる自死の問題と、今次研究との関連はなにかといえ、国のメンタルヘルス対策が本格化したきっかけに自殺者の激増という背景があったということである。

論文中にはその一覧が掲載されているが、特に平成10年以降、労働安全衛生にかかわる指針や規則等が毎年のように改正され、労働者のストレスへの対策が強化されてきた。

しかし、厚生省の行える対策はあくまで啓発、助成であり、実施主体が個々の事業者であることや、事業所規模によって取り組みの温度差が明らかにみられること、さらに新潟県では特に深刻となっている医師・看護師不足が、産業医をはじめとする実施主体の人材不足にも影響を及ぼしているなど課題は多い。

厚生省「平成29年度労働安全衛生調査(実態調査)」によれば、「メンタルヘルスに取り組んでいる事業所」の割合は56・6%とまだまだ高いとはいえない。研究チームとしても、あらためて労働者教育の重要性と必要性、そして労働組合の役割の問われる課題であると強調している。

【労政審に対する関心を】

「研究チーム」からはもう一つ、「最

近の労政審の議論についての所感」が述べられている。最近の労政審の議論の動向について注目点を取り上げたものであり、内容の是非が論じ切られないまま矢継ぎ早に制度改正が行われる「働き方改革」と労働法制のあり方を働く人々が自らの課題として注視し、情報を共有する必要性を訴えている。

特に今次研究との関連として、①高度プロフェッショナル制度(労働条件分科会)、②セクハラ禁止規定(雇用環境・均等分科会)、③労働政策基本部会、それぞれの議論の要点が示されている。

特に③については、AIの動向と雇用・労働にも議論がされており、デイリーストワーク実現を目指す労働者側からは関心を持ち続けるべきテーマとなっている。また、労働政策基本部会では、それまでの公労使による「三者構成原則」が崩され、労働者側代表の数が減らされたなかで議論が進められていることにも注意が必要である。

2つの「研究チーム」では、それぞれのテーマを分析しながらも、労働者・労働組合自らの課題として受け止め、取り組むことの重要性を浮き彫りにしている点は共通しているといえよう。今後紹介する各論稿とともに、報告書が広く活用されることを願うところである。

(文責・新潟県自治研究センター

齋藤 喜和)

今後の日程

4月	<p>22日(月) 15:00~17:00 第9回未来塾運営委員会(勤労福祉会館)</p> <p>24日(水) 中央労福協「生活・就労支援連絡会議」(東京都)</p> <p>24日(水) 13:30~16:00 長岡市PSC支援調整会議</p> <p>25日(木) 13:30~16:00 新潟市PSC支援調整会議</p> <p>26日(金) 11:00~12:00 勤労福祉会館修繕・検討委員会(勤労福祉会館)</p> <p>27日(土) 第90回新潟県中央メーデー(新潟市)</p>
5月	<p>9日(木) 14:00~17:00 新潟県内PSC・センター長・主任合同会議(勤労福祉会館)</p> <p>10日(金) 第32回県労福協チャリティーゴルフ大会(新発田市)</p> <p>16日(木) 9:30~17:00 県労福協監事監査(勤労福祉会館)</p> <p>30日(木) 第123回県労福協理事会(勤労福祉会館)</p> <p>31日(金) 18:00~ 2019年度新潟県日韓親善協会総会(新潟市:万代シルバーホテル)</p>
6月	<p>7日(金)~8日(土) 2019年度全国研究集会(熊本市)</p> <p>11日(火) 18:00~20:00 NPO法人フードバンクにいがた総会(新潟市)</p> <p>19日(水) 13:30~ 県労福協第40回定時総会(新潟市:ANAクラウンプラザホテル新潟)</p> <p>20日(木)~22日(土) 第13期福祉リーダー塾(静岡県三島市)</p>
7月	<p>2日(火)~3日(水) 2019年度事業団体・地方労福協会議(東京都)</p> <p>5日(金)~6日(土) 第7期にいがた福祉リーダー塾(新潟市:万代シルバーホテル)</p>

編集後記

❖平成から令和の時代となる。戦争のない穏やかで、誰もが差別なく平等に暮らせる時代になってほしいと、ただ念じるのではなく、行動・実践で勝ち取る必要があると確信している。

❖労福協は、県内4自治体から生活困窮者自立支援事業を受託している。毎月各市において支援調整会議が開催され、相談内容の確認など専門的視点やアドバイスを頂いている。相談員の皆さんは、相談者に寄り添って困難な業

務を日夜行っている。❖受託団体として会議に参加し、お話を聞いてみると、「住むところがない」、「体調を崩して働けない」等々多くの実態が浮き彫りになり、どこから支援するのが適切なのか、私自身迷路に迷い込んだ状況に陥ってしまう。❖単純に、生活保護対象にすれば解決するものではなく、特に若い方の場合、社会復帰に如何にしてつなげるのか大変重い課題が山積している。❖県労福協が、モデル事業から制度成立後も受託してはや6年経過し、7年目を迎える。昨年は、新潟

県(10町村)、今年は2月に新潟市がプロポーザル(企画・提案)を行った。新潟市には、応募が2団体あり審査の結果、新潟県労福協が再度事業を受託した。❖生活困窮者救済に向け、各地域のパーソナルサポートセンター職員 皆さんとともに、県労福協は気合を入れて頑張るぞ。

(新光町のキャンペイ)



KuruCo クルコ 生協の宅配

毎日食べるものだから新潟県産・国産にこだわります。生産者の顔がみえる安全・安心の宅配サービス!

新規ご加入キャンペーン

お財布にも身体にもやさしく美味しいおトクな新キャンペーンスタート!

調理例

コープクルコ

クルココールセンター / 9:00~19:00 月~金曜

0120-222-559

資料請求専用フォームはコチラからアクセス!

新潟ろうきん夢咲Clubとは?

〈ろうきん〉に加入していない事業所にお勤めの方が、〈ろうきん〉を利用する際にご加入いただくメンバーズクラブです。

ご入会

新潟ろうきんの県内各店舗で入会手続きができます。加入申込書は新潟ろうきんの全店舗に備えてあります。少人数企業や企業は必要ありません。

ご加入いただける方

新潟ろうきんの取組に賛同し、あるいはお取引先や予定されている方で、以下のいずれかの加入条件を満たす15歳以上の方となります。

- 1)新潟県内に居住または勤務する勤労者の方
- 2)専業、新潟県内に居住または勤務する予定のある方

ご入会は毎月のろうきん本文誌台紙へ、お聞かせください。お問い合わせ先は夢咲Club事務局。

新潟ろうきん夢咲Club本部事務局

〒951-8514 新潟県新潟市東区新井1-1-1001 夢咲会館3階受付室

TEL:025-271-2776 FAX:025-271-2776

http://www.roukin.co.jp/